

IV.配布資料、一般会議説明資料

第8回議会報告会

昨年の議会報告会での意見・要望に対する検討結果について

市民の皆様から頂いた「議会活動や市政に対する意見、要望など」をさらに深く掘り下げて調査・研究した結果は、次のとおりです。

【総務財政常任委員会所管】

〔I〕重点要望事項

(1) 旧角田女子高の跡地利用

市民の意向を収集する場を設定するとともに、それらを踏まえた角田市としての計画を策定すること。さらに、宮城県との協議機関を設置することに努め、土地の有効利用を図ること。

(2) 市内全地区にサイレンを設置すること及び市内全消防団にライト付ヘルメットを貸与すること

サイレンは、市民への災害時等における通報手段として大変重要なものであるため、適切に設置し、角田市で管理すること。

ライト付ヘルメットは、角田市で消防団等と協議のうえ、必要かどうかについて調査・検討すべきである。また、そのほかにも必要とするものがあるか調査を行い、必要なものがあれば公費をもって購入し、貸与・管理すべきである。

〔II〕継続調査事項

- (1) 除染作業の実績と今後のスケジュール及び内容等
- (2) 塩化カリウムの来年度以降の散布（平成26年度も散布予定）
- (3) 賑わいの交流拠点施設整備基本構想における「道の駅構想」
- (4) 角田市地域防災計画における水害時のマニュアル作成及び避難経路等の市民への公表
- (5) 雨水対策（小田川の治水、長瀬・鱸沼地内の治水）

【教育厚生常任委員会所管】

〔I〕重点要望事項

(1) 保育所の待機児童対策

- ① 保育士の待遇改善を行い、保育士の確保を図ること。
- ② 保育士募集について、ハローワークだけではなく、「広報かくだ」、「市のホームページ」、「新聞折り込みの求人広告」等を活用すること。
- ③ 角田保育所建替事業（平成30年度）を前倒しして、定員の増員を図ること。

以上のことについて、教育厚生常任委員会所属の議員（12月定例会）が一般質問を行いました。

《市長の答弁》

- ※ 待機児童数は12月1日現在27名です。（0歳：15名、1歳：1名、2歳：3名、3歳：4名、5歳：4名）
臨時保育士2名を採用し、1月から中島・角田保育所でそれぞれ3名ずつ、合計6名を受け入れます。
- ※ 待機児童は、市内保育所の定員不足が大きな要因ですので、仮設等を検討します。
- ※ 平成30年度に角田保育所の新築を考えていますが、前倒しを来年度というわけにはいかない。

〔Ⅱ〕 継続調査事項

- (1) 保健師の地区担当制と高齢者世帯訪問
- (2) 市内病院の救急患者の受入れ体制と中核病院との関係及び市内病院の休日の割り振り
- (3) 小・中学校におけるいじめや体罰に対する対策
- (4) アパートの管理人設置の条例化等
- (5) 結婚相談・婚活事業
- (6) 市営墓地の拡張

【産業建設常任委員会所管】

〔Ⅰ〕 重点要望事項

- (1) 有害鳥獣（イノシシ、サル等）被害の現状と今後の対策

今後、角田市として捕獲数を増やし、被害の軽減を図るための取り組みとして、

- ① 自分達のことは自分達で守るという、自主防除・自主捕獲の観点から集落単位での捕獲に対する意識の高揚を図る。
- ② 比較的簡単に免許が取れ、有効的な捕獲方法である箱わなの免許取得に力を入れる。
- ③ 捕獲したイノシシの処分に対する、捕獲者の負担軽減策を考える。
- ④ 有害鳥獣担当職員の体制整備や課の垣根を越えた横断的な対応などが必要である。

一方、宮城県においも本腰を入れて欲しい。長崎県等では捕獲報酬に対して補助金を交付しており、有害鳥獣対策協議会設立の際には、県の職員が先頭に立って指導している。宮城県も仙南地域だけの問題と捉えることなく、今後更に北上すると推測されるイノシシ被害を未然に防ぐという観点からも、環境税を活用するなど積極的な対応を期待するとともに、角田市議会としても国・県に対して積極的な働きかけを図っていくべきである。

ア. 国・県に対する要望等

- ・本腰を入れて対策に取り組んで欲しい
- ・地域での柵設置に係る材料費の国補助事業 1/2 費用負担の残り分の費用補助
- ・箱わな設置費用の補助
- ・狩猟免許取得者への報奨金の拠出
- ・捕獲に対する報酬金の補助
- ・みやぎ環境税を活用した駆除対策

イ. 市に対する要望等

- ・有害鳥獣担当者の増員
- ・猟友会の方を非常勤職員として採用することを検討すべき
- ・箱わな設置を進めるため、担当者が地域に出向いて勉強会等を行うべき
- ・周辺市町との連携
- ・集落単位での防御柵の設置推進
- ・免許取得の金銭的支援の増額

以上を踏まえ、産業建設常任委員会を代表した議員（12月定例会）が一般質問を行いました。

《市長の答弁》

- ※ 有害鳥獣担当者の増員について、専任担当者を設けるよう検討します。
- ※ 箱わな倍増計画について、貸与している箱わなを32基から46基へ（+14基）増やすとともに、免許取得者の増員と箱わな購入への助成の充実に力を入れます。
- ※ 有害鳥獣捕獲への貢献者表彰について、既存の制度の中で検討します。

〔Ⅱ〕 継続調査事項

- (1) 水道未整備地区に水道を引くこと
- (2) 除融雪に関する現状と今後の対策
- (3) 震災復旧工事に伴う大型車両による道路損傷箇所の修繕及び清掃
- (4) 中島住宅建設の予定
- (5) 通学路の安全確保、不審者対策、防犯灯、街路灯の整備及び危険箇所の改善対策等

※一般会議について

議会では、角田市議会基本条例に基づき、市民団体等の希望により、議会と住民がいつでも意見交換することができる一般会議を設置しています。

一般会議は、議会への市民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する市政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的としています。

活動が制限されている常任委員会や特別委員会だけでは、対処することのできない諸課題に対し、議員と市民団体等が自由に意見交換することができる会議です。

一般会議は、市民団体等からの要請により開催したり、必要に応じて議会側から求める方法により開催します。